

Q 6 : 「個別の指導計画」とはどのようなものか。作成手順等を含め教えていただきたい。

A : 平成11年3月告示の盲学校、聾学校及び養護学校学習指導要領において、重複障害者の指導、自立活動の指導に当たり、個別の指導計画を作成することとされたが、小・中学校におけるLD、ADHD、高機能自閉症の児童生徒についても必要に応じて作成することが大切である。平成16年1月に文部科学省より示された「小・中学校におけるLD、ADHD、高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン(試案)」にも個別の指導計画様式例が示されている。

個別の指導計画は、特殊学級や通級指導教室では、一人一人の児童生徒の特性を踏まえた上で、個性や能力を可能な限り伸ばし、社会的自立に必要な基礎や基本的な生活習慣を身に付けていくことを目的として作成され、個に応じた指導が行われている。今後は、通常の学級に在籍し、特別な教育的支援を必要とする児童生徒一人一人についても、具体的にどのように支援していくかを検討し、一人一人の教育的ニーズに応じた計画、つまり個別の指導計画を作成することに努めることが大切となる。

### 【個別の指導計画の作成手順(例)】

